

◇東通り整備地域協議会

◆委員の選定について

協議会の委員は東通りに関係する町会（池袋東口親和町会、光和会、南池袋二三四町会）、南池袋東通り商店会の会長および沿道の店主などで構成されています。

◆これまでの協議会

令和5年11月に設立された協議会は、これまでに計5回、協議会を実施しています。実施状況については、下記の通りです。

過去の協議会実績

【第1回】 令和6年1月

東通り整備事業の概要説明

【第2回】 令和6年3月

無電柱化整備の検討

【第3回】 令和6年7月

道路整備案（本整備・仮整備）の検討

【第4回】 令和6年12月

関係機関との打合せについて

【第5回】 令和7年5月

交通安全対策（仮整備）について

協議会での主なご意見

- ・歩道拡幅賛成。
- ・安全な歩行空間の早期確保を求める。
- ・自転車交通の観点からも検討してほしい。
- ・歩道拡幅工事に時間を要するので、車道にポールを設置するなど、早期に安全対策を実施してほしい。

協議会で出たご意見を基に、東通りの整備方針を検討しております。今後も協議会を継続して実施するとともに、地域住民のみなさまへの周知を図っていきたく考えています。

◇ご意見

豊島区では、今後沿道住民の方へ、東通りの交通安全対策（仮整備）に関する個別ヒアリングの実施を予定しています。

東通りの仮整備に関するご意見等がありましたら、下記事務局へお寄せください。お寄せいただいたご意見等は、協議会での検討材料とさせていただきます。

東通り整備地域協議会事務局

電話)03-3981-0519

FAX)03-3981-1008

Email)A0023309@city.toshima.lg.jp

豊島区道路整備課計画道路事業グループ

なめかた あべ
担当：行方、阿部

東通りまちづくりニュース

No.1 令和7年10月発行
東通り整備地域協議会 事務局

～東通りの交通安全対策（仮整備）を検討しています～

豊島区では、東通りの安全な歩行空間確保のため、歩道拡幅整備を検討していますが、その実現には時間がかかるため、まずは、早期に交通安全対策を図り、皆様のご意見を頂きながら仮整備を進めてまいります。

◇東通りの現状



◇東通りの課題

通過交通が多い

明治通りから東通りと区道42-210号を經由した通過交通が多く、歩行者の安全通行に課題があるため、早期の安全対策が必要です。

歩道の幅員が狭い

歩道の幅が狭く、電柱が歩道内にあり、歩行者が歩道をはみ出して通行している現状では、安全性に問題があります。

◇仮整備の範囲

区は、右図に示す赤線の区間（東通り）を整備範囲とします。

車の速度抑制対策等の実施を検討しています。（詳しくは裏面に記載。）



交通安全対策（仮整備）の取組内容

【交通安全対策（仮整備）】

「東通り整備地域協議会」にて、早期の交通安全対策を望むご意見をいただきました。そこで区では、車の速度抑制と自転車の走行空間の確保を目的とした仮整備を検討しています。

右下図のイメージ図のような整備を行い、安全な道路空間を目指していきます。



現況

自転車ナビマーク



左図のように白い矢印と自転車のマークを表示します。

自転車ナビライン



左図のように青い矢羽根を表示します。

ポストコーン



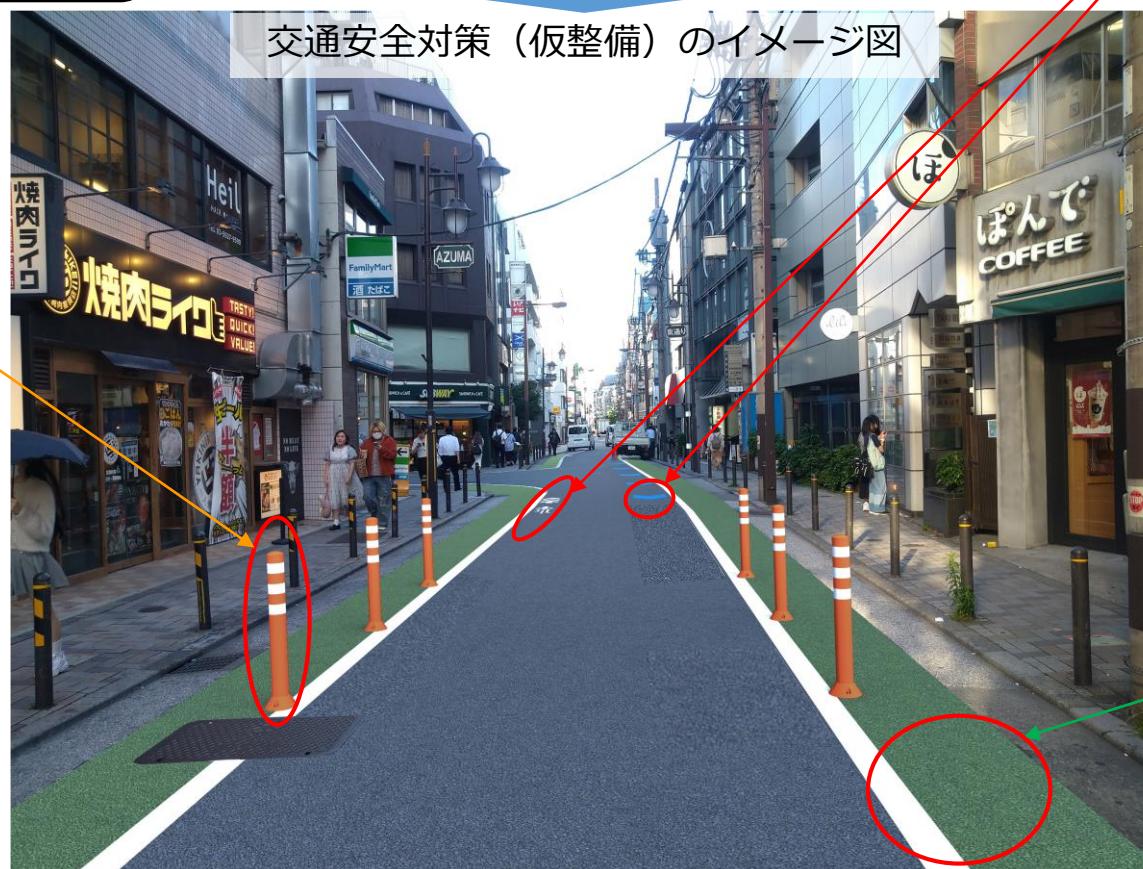
右図のように道路上に物理的な樹脂製のポールを立て、車の速度抑制を促します。



南池袋小学校前の交通安全対策整備

現在の東通りでは、南池袋小学校前に一か所、ポストコーンを設置しています。

交通安全対策（仮整備）のイメージ図

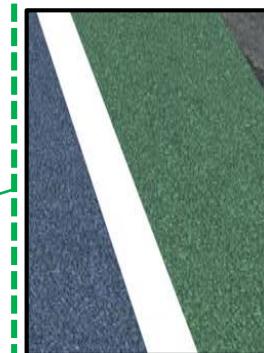


速度抑制路面表示



左図のように、車道内に速度抑制を促す破線を表示します。

白線の引き直し



左図のように車道上の白線を引き直します。

カラー再塗装

左図のように白線と歩道の間を緑色に塗装します。

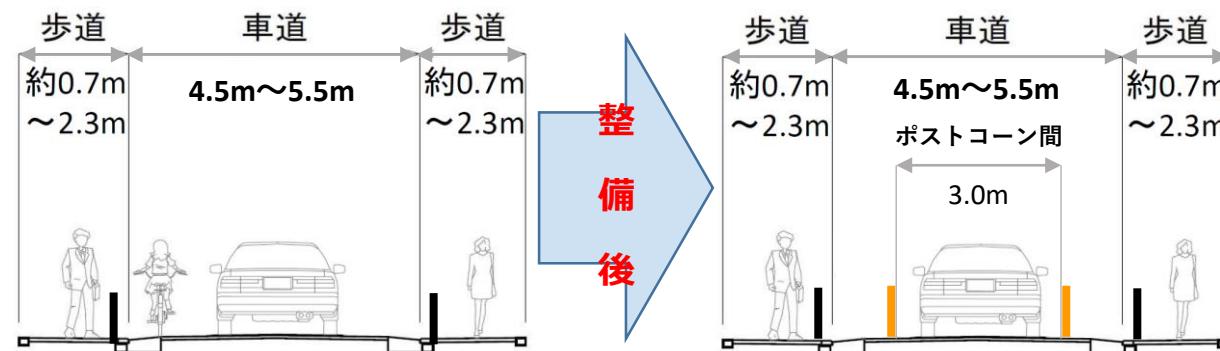
【ポストコーンの設置説明】

ポストコーンを設置するにあたり、東通り沿道の方々へ区の職員が個別に伺い、具体的な設置箇所を協議させていただきます。

【仮整備の横断図】

現在の東通りは、車道の幅員が4.5m～5.5mあり、**速い速度で通過する車**が見られます。

ポストコーンを設置し、車が通過できる範囲を**3.0mに狭める**ことで、車の速度抑制を促します。（右図参照）



整備後